

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

9

2007 No. 670



〈写真・菊地信夫〉

寿という町がすき

八月某日。寿地区（横浜市中区）の夏祭りは今年も賑やかだった。お手製の神輿を担いで練り歩く子ども達を、通りに立ち、座るおとなたちは、「わっしょい！」と声を掛け合い目を細めて眺める。時折、拍手が沸いたりもする。

村田由夫さん（64歳）は寿福祉センター保育所の所長だ。寿福祉センターを設置・運営する社会福祉法人神奈川県匡済会は、米騒動をきっかけに大正7年に「ノブレス・オブリージュ」（高貴なる義務）を掲げ創設された歴史をもつ。

村田さんが寿に来たのは昭和43年。福祉センターの開設準備に関わり、相談、診療、保育の三部門で寿で暮らす人々の生活支援をはじめた。折りしもオイルショックの影響を直接受けた寿の住民たちは様々な問題を抱えていた。村田さんは取っ組み合いのケンカも含めて相談を受けながら一人ひとりつきあい、寿の町に関わり続けてきた。「地域に丸ごと関われる魅力」が好きで、今は「寿地区自治会」の会長、アルコール依存症者の回復を援助する「NPO法人市民の会 寿アルク」の理事長も歴任。「寿地区が日雇労働者の町から単身高齢者の暮らす町に変わっていく新たな可能性へ期待、一方、警備や監視の強化による社会の安全志向のあり方が気になり」だと言う。

CONTENTS

特集

「生活福祉資金」をめぐる状況…………… 2

NEWS&TOPICS…………… 4

参加と協働…………… 6

連載

神奈川の福祉は今一大磯町の巻…………… 10

県社協のひろば

地域包括支援センター

受託社協情報交換会…………… 12

かながわHOT情報

高次脳機能障害者支援スペースナナ…………… 16

「生活福祉資金」をめぐる状況

世帯の自立支援と新たな社会的課題への対応

特集

生活福祉資金をめぐることは、平成十九年三月の厚生労働省からの通知により、その運営について制度要綱の一部改正や新しい制度の創設がなされました。その内容は、生活福祉資金は従来の九種類の資金を八資金に統合すること、新たな社会的な課題に対応するために緊急小口資金の貸付限度額を変更することなどです。ここでは、適正な活用に向け、改めて制度の目的や資金をめぐる状況についてまとめます。

制度の拡大と多様化

生活福祉資金は、他からの借入が困難な低所得者や障害者、高齢者に対し、資金の借入を通じてその世帯に必要な援助・相談等を行うことで、経済的な自立と生活意欲を促し、在宅福祉・社会参加の促進を図っていくという制度です。昭和三十年に創設（当時は「世帯更生資金」）以来、大災害時の被災世帯に対する特例措置をはじめとし、その時代や社会の必要に応じ柔軟に運用されてきました。そのような中、平成十四年度から五年の間に、これまでの資金とその性格や運用が異なる三つの新たな制度が創設されるなど、種類が拡大され、利用者層の変化や手続きも複雑となってきました（資金内容は左頁・一覧表参照）。

今回の改正では、まず資金の整理を行っています。従来の「住宅資金」は「福祉資金」の「福祉費」に統合

されましたが、貸付限度額や据え置き期間（借入から実際に償還・返済がはじまるまでの期間）などはこれまでどおりです。

新たな社会課題への対応

今回の改正では、「緊急小口資金」の貸付限度額が従来の五万円から十万円に引き上げられました。その背景には、多重債務の予防という視点が、国（内閣府）で決定した「多重債務問題改善プログラム（平成十九年四月）の『既存の消費者向けセーフティネット貸付』においてあげられています。この緊急小口資金はあくまでも多重債務に陥らないための予防として活用が考えられますが、対象となる要件は国の通知の範囲となりますので、貸付相談時にきちんと確認していただく必要があります。

今年度より新たに創設された資金は「要保護世帯向け長期生活支援資金」といいます。この制度要綱では

『一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護（借入申込者の属する世帯が、本貸付を利用しなければ、生活保護の受給を要する世帯であると福祉事務所が認めた世帯）の高齢者世帯に資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図ること』を目的としており、福祉事務所を通じての借入申込みとなります。県社協ではこの貸付制度の実施については、従来の生活福祉資金とその性格や運用内容が異なるため、関係機関等と慎重に協議しているところです。

生活の建て直しのための資金活用

生活福祉資金はその目的どおり、資金の借入を通じた生活支援です。そのため、各世帯に応じた償還計画をたて、時には見直ししながら、貸付金の返済の支援を行っていきます。

平成19年度 生活福祉資金（離職者支援資金）一覧表（概要）

資金の種類		貸付限度額	据置期間	資金の使途・説明	貸付対象世帯（注1）
更生資金	生業費	3,040,000円	1年以内	世帯の自立更生のために必要な事業を開始・拡張するための資金	低・障・生
		5,500,000円	1年6ヶ月以内		
	技能習得費	1,100,000円 150,000円	技能習得後 6ヶ月以内	就職するために必要な資格取得並びに教育、訓練などに必要な資金、資金利用者が生計中心者である場合は、その期間内の生計維持に必要な資金	低・生
		1,300,000円 150,000円		障害者が就職するために必要な資格取得並びに教育、訓練などに必要な資金、資金利用者が生計中心者である場合は、その期間内の生計維持に必要な資金	障
福祉資金	福祉費	500,000円	6ヶ月以内	差し迫った住居の移転に必要な費用／技能習得の支度費／結婚、出産、葬祭費用／国民年金掛金の追納費用／障害者の自動車の車検等費用／高齢者、障害者の小規模な住宅改修	低・障 生・高
	障害者等福祉用具購入費	1,200,000円		高額な福祉機器などの購入に必要な費用	障・高
	障害者自動車購入費	2,000,000円		自動車運転免許を保有する障害者が自ら運転して社会参加するための車購入費用／障害者の通院、通学を含む社会参加のために家族が運転する車購入費用	障
	中国残留邦人等国民年金追納費	4,704,000円	6ヶ月以内	中国残留邦人等の国民年金追納の費用	低
	福祉費（住宅）	2,500,000円		住宅の増改築、補修、保全などに必要な費用	低・障・高
		3,100,000円		障害・高齢のために住宅の増改築・補修などに必要な費用	障・高
修学資金	修学費	35,000円	卒業後 6ヶ月以内	就学するために必要な費用で、学校の標準卒業年限の終期まで対象 ※高等学校・短大・大学等学校の種類により貸付限度額も異なります	低・生
		60,000円			
		60,000円			
		65,000円			
療養・介護等資金	療養費	1,700,000円	最終貸付日より 6ヶ月以内	病気（急性期状態）・負傷の治療費用、およびその期間中の生計を維持するために必要な費用	低・高
	介護等費	2,300,000円		介護保険対象サービス及び自立支援法対象サービスを受けるために一時的に対応できなくなる支払費用、及びその期間中の生計を維持するために必要な費用	低・障・高
災害援護資金		1,500,000円	1年以内	災害に遭って、復旧するために必要な諸費用について対象（罹災日より6ヶ月以内申込）	低
緊急小口資金		100,000円	2ヶ月以内	①医療費又は介護費の支払②給与等の盗難、紛失③年金、保険、公的給付（除生保支給）の初回給付まで④火災等被災などの条件により緊急的、一時的に生計の維持が困難となった場合の費用	低
長期生活支援資金		300,000円	据置なし（注2）	低所得の高齢者世帯に対し、現に居住する不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	高
離職者支援資金		200,000円 （単身者は100,000円）	最終貸付日より 1年以内	離職して2年以内であり、就職活動中であるが、勤務先が決まらず、現段階で雇用保険も受給していない生計中心者が、生活を維持するために必要な費用	失

（注1）低－低所得世帯、障－障害者世帯（身障手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者がいる世帯）、高－高齢者（65歳以上の日常生活に要介護者）がいる世帯、生－生活保護世帯、失－失業者世帯

（注2）貸付契約が終了（借受人の死亡時等、貸付契約の終了時）した時点で償還開始となる。

〈利子等〉○貸付利子は原則年3%です。（修学資金・療養・介護等資金は無利子）

○延滞利子は年10.75%です。（最終償還期限を過ぎた延滞金に対し日割りで加算されます）

○この表は貸付条件の概要を掲載しているもので、この他収入条件等必要関係書類とあわせて貸付審査をすることになります。

※資金により、貸付条件など異なりますので、お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会または、県社協生活支援担当までお問い合わせください。

生活福祉資金は貸付制度であり、「福祉の資金」だから計画どおり返済しなくてもいいことではありません。また、「長期生活支援資金」など不動産を担保としてお預かりする資金以外は物的な担保無しで資金をお貸しするため、貸付時に必要な書類を確実にご提出いただき、その内容を審査したうえで貸付決定（貸付のための「審査委員会」で決定。ただし資金により委員会の承認を得なくてよいものもあります）します。生活福祉資金の貸付原資は、原則、回収した貸付金をもとに成り立っています。つまり、貸付金が計画どおり償還されないと、貸付のための基金を取り崩さなくてはなりません。この資金を必要な世帯に貸付、その生活を支援するためにも、適正な活用が重要となります。そこでは「債権管理」も大きな課題であり、現在、法律的な対応も含め債権管理のしくみづくりに取り組んでいます。県社協として目的の確認と的確な運用努力が常に求められ、その対応に今後とも努めていきます。

（地域福祉部 生活支援担当）

☎ 045-311-1426

平成十八年度 県内の高齢者虐待の件数が公表

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「高齢者虐待防止法」）が施行されたのは平成十八年四月一日です。同法は高齢者虐待に係る通報を義務づけています。

先般、市町村を通じて把握された虐待の状況が県高齢福祉課から公表されました。それによると、家族等の養護者による在宅高齢者に対する虐待の報告は四百七十六件、養介護施設従事者等による虐待の報告は六件になります。

在宅高齢者の虐待の内容は、身体的虐待三一七件（六六・六％）、心理的虐待一八六件（三九・一％）、ネグレクト一六六件（三四・九％）、経済的虐待一三一件（二七・五％）、性的虐待四件（〇・八％）。虐待者は、息子一八七件（三九・二％）、娘八三件（一七・四％）、夫七九件（一六・六％）、息子の妻三二件（六・七％）、妻二六件（五・五％）の順で、約九割が家族・親族で占められていました。報告のあった虐待について市町村

は、家族等による虐待に対しては、高齢者を虐待者から分離して保護したり、介護サービス等の利用支援を行い、養介護施設従事者等による虐待に対しては、事実の確認を行い、改善報告の提出を求めたり、口頭による指導を行っています。

県も高齢者虐待の防止に向けて、啓発普及、研修、権利擁護の取り組みを進めています。

第十四回カナガワビエンナーレ 国際児童画展開催



絵画を通じて児童の想像力を育み、多文化共生の実現に向けて理解し合うため、県では広く世界各地から児童画を募集し展覧する国際児童画展を一九八〇年から隔年で開催しています。本年は十四回目となり、八十五カ国の四歳から十五歳までの子ども達が二三、八八九点を応募しました。

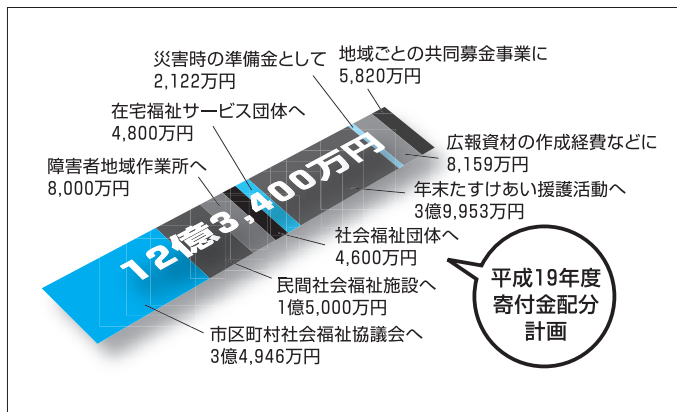
大賞三点を含む入賞作品五二三点が、地球市民かながわプラザ（横

浜市栄区）を会場に、第一部（五月十二日～二十七日）、第二部（八月四日～十九日）に分かれて、約三百五十点ずつ展示されました。

絵は多彩ですが、多くの作品が「人」を描いています。かながわ国際交流財団による工夫で、作品は、国ごと、年齢ごとに展示されており、会場を訪れた夏休み中の子どもたちは、国の名前を読み上げながら、絵を鑑賞していました。自分と同年代の子どもの絵に「上手だね」と感想を口にして親近感を表す姿も散見されました。

同展は次表のとおり、県内各地で巡回展を開きます。

川崎市国際交流センター	9月4日～9月10日
県立相模湖交流センター	9月14日～9月24日
平塚市美術館	10月2日～10月8日
座間市民文化会館	10月5日～10月11日
南足柄市役所アトリウム	10月15日～10月21日
藤沢市民ギャラリー	10月23日～10月28日
おだわら国際交流ラウンジ	10月30日～11月4日
小田原しみん学習フロア	
海老名市民ギャラリー	11月7日～11月12日
茅ヶ崎市青少年会館	11月17日～11月27日
葉山町立図書館	12月4日～12月7日
寒川町民センター	12月12日～12月16日
横須賀市文化会館	12月18日～12月25日
逗子文化プラザギャラリー	1月7日～1月11日
大和市役所	1月15日～1月18日
JICA横浜国際センター	2月2日～2月17日
山北町中央公民館	3月15日～3月23日



平成十九年度共同募金運動を開始します！
 ～十月一日から十二月三十一日まで～



平成十九年八月三十一日付け厚生労働省告示第二百九十号に基づき、平成十九年度共同募金運動を十月一日から十二月三十一日までの三か月間、全国一斉に展開します。県内の地域福祉を推進するために、皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

◆平成十九年度共同募金目標額十二億三千四百万円を目標に～

社会福祉法第百十九条の規定に基づく、平成十九年度共同募金の募金目標額(配分計画額)は十二億三千四百万円。この目標額は、「図表」による配分計画をもとに設定しました。

◆新たな募金・広報活動への取り組み～共同募金仕様自動販売機の設置推進～

共同募金運動の新たな募金・広報活動の一環として、共同募金仕様の自動販売機(清涼飲料水)が誕生しました。設置先への販売手数料とは別に、売上一本当たり六円が共同募金

寄付金として取り扱われます。平成十九年度から県内福祉施設を中心に設置を進めてきましたが、新たに横浜銀行をはじめ、病院や駅前などにも設置先が広がっています。同機の設置にご協力をお願いいたします。

◆全国共通配分テーマ「安心・安全の街づくり支援」～市区町村社会福祉協議会にAEDを重点配分～

共同募金運動六十年(平成十八年度)を機に、中央共同募金会および都道府県共同募金会で、全国共通配分テーマを協議した結果、誰もが安心して住みなれた地域で暮らしたいという願いのもとに、「安心・安全の街づくり支援」というテーマが設定されました。県共同募金会ではこのテーマに即した重点配分事業として、平成十九年十月、市区町村社会福祉協議会にAED(自動体外式除細動器)の現物配分を行うことを決定しました。

◆平成十九年新潟県中越沖地震の被

共同募金寄付金付「清涼飲料水自動販売機」(サッポロ飲料株式会社)設置状況表
 [2007. 9. 1現在]

設置主体	設置場所	設置地域	設置日
(福)麗寿会 ふれあいの泉(特養)	施設内	鎌倉市	H19. 3. 19
(福)さくら会 羽沢の家(特養)	施設内	横浜市神奈川区	H19. 4. 12
(福)成光福祉会 成光学園(児童養護施設)	施設敷地内	座間市	H19. 5. 17
(福)阿部睦会 共栄荘(養護老人ホーム)	施設内	横浜賀市	H19. 6. 21
(福)和徳会 長津田幼児アカデミー(保育所)	施設敷地内	横浜市緑区	H19. 6. 28
(福)和徳会 長津田幼児アカデミー(保育所)	長津田駅前	横浜市緑区	H19. 6. 28
(財)十愛会 十愛病院	屋外	横浜市戸塚区	H19. 7. 31
横浜銀行 横浜駅前支店	6階E V前	横浜市西区	H19. 7. 31
横浜銀行 事務センター	6階食堂	横浜市港北区	H19. 8. 6
(財)柿葉会 神奈川診療	屋外	横浜市神奈川区	H19. 8. 16

災害支援～災害準備金から千三百九十三万円を拠出～

去る七月に発生した「新潟県中越沖地震」による被災者支援を行うために、関東ブロック一都九県の共同募金会が保有する災害準備金を、総額一億円拠出することになりました。都県ごとの拠出割合は過去三年間の募金実績を基礎として、本県共同募金会では千三百九十三万円を拠出しました。同準備金は、被災地の社会福祉協議会が中心となって立ち上げた災害ボランティアセンターの活動資金などとして役立てられます。(県共同募金会 ☎045-312-6339)



参加と協働のページ



支えよう 学生のボランティア活動を

かながわボランティアセンターには、学生のボランティア活動についてさまざまな声が寄せられます。学生のボランティア活動は、本人にとつては貴重な体験となり、ボランティアを依頼する団体・施設側にとつては新鮮で貴重な人材ととらえられ、「よかつた」との双方の声があります。しかし、学生側と依頼側双方に、期待通りにならないギャップもあるようです。学生ボランティア活動を支えるための課題と横須賀市での学生主体の活動事例を取り上げます。

福祉施設にとつての課題

施設からみた学生のボランティアは、感性の豊かさを運んでくれる貴重な存在です。それだけに、施設での経験を本人自身が豊かに受け止め、大学等での学習の更なる動機付けにつなげて欲しいと願っています。

しかし、福祉施設の職員は、学生のボランティア一人ひとりに対応できる状況に無いことも現実です。

そこで、ボランティアを受け入れるためのマニュアルを作成したり、コーディネートを設置し、少しでもボランティアとの接点を多くすること、高齢者・障害者などの利用者の理解を得ようとする施設が少しずつ出てきました。

これからも、学生が施設で体験したことをコーディネート（ボランティア受入担当職員など）が把握し、施設として学生たちにどう返していくか、また、施設の利用者に対する

支援の向上にもつなげてほしいものと思います。

学生の力量をどう高めるか

横須賀市社は、毎夏、高校生・大学生が企画・運営の主体となつて実施する「ふれあいキャンプ」を三

十年続けています。今年、去る八月十一日・十二日の二日間にかけて、鴨居地域活動センター（老人福祉センターを併設）で行われました。



楽しいキャンプにしようと、何回にも及び実行委員会を開催していきまし

参加したいと手を上げてきた十八名の知的障害児・者（小学生九名、中学生四名、高校生五名）と、ほとんどがボランティア活動ははじめてという高校生七名と大学生七名が共に一泊するという設定です。

この一泊二日のために、この高校生・大学生らで「実行委員会」を構成し、六月下旬から当日までに十回以上の打合せを行ってきました。打合せでは、一つの目的を達成するために、知的障害児・者への理解をはじめ、日中時の遊びの内容や、就寝時の注意、翌朝には何をするか、そして誰が何に気を配るかなど、何回も確認を重ねました。

そこでは、一人ひとりが普段は意識しないであろう「生活するということとはどういうことだろう?」「人による違いって何だろう?」という、誰もが当初は思いもしなかったことが、会話を通して浮き出てきて、キャンプを楽しく、安全に過ごしていくための共通理解の場となりました。

副実行委員長の金城信彦さん（関東学院大生）は、「まず、ボランティア活動への不安や障害に対する先入観を自覚することを大事にしました。その上で、子どもや学生同士のコミュニケーションを通して、それぞれが何かに気づいたことだけでも大きな収穫でした」と語っています。



学生ボランティアや障害のある方にとって、忘れられない夏休みの一コマになりました

このような力強い言葉からは、学生ボランティア活動の躍動が感じられます。こうした地道に創りあげる取組みが、今後の学生ボランティアの重要な基礎になるでしょう。

ちょっとした内容であってもボランティア活動を通して何かを体験するということは、自分自身の成長へとつながっていきます。その体験を継続していくことが「福祉の土壌づくり」につながると思います。

地域の中や福祉施設、既存のボランティアグループとかかわりの中など、様々な場面で、多くの人々との交わりを持つことによって、学生ボランティア自身が支えられ、自らの成長をはかっていくことができるよう、今後の活動の展開がますます期待されます。

(かながわボランティアセンター)

「ITの活用で「ともに生きる福祉社会」作りを

ともしび運動推進担当では、障害者・高齢者の方を対象に、各種機器や支援ソフトの活用で社会参加と自立を支援するIT支援事業を行っています。

南足柄市から来所

この度、「南足柄市ともしび運動推進連絡会」の企画で、当事者団体

(母子・寡婦家庭)の「あざみの会」

の方々が本会ITサロンと福祉用具展示場に来所されました。参加された寡婦家庭の方々の世代は、学習する余裕が無かった時代を過ごしてきました。「パソコンに興味関心はあっても学ぶ場へなかなか踏み出せなかった。けれど、同じ境遇の仲間と員の声が、この事業のきっかけだったそうです。

体験に感嘆の声

当日は、まずITサロンで障害者対応の機器類を見学しました。そし

てインターネット利用時の注意について講義を受け、実際にインターネットの操作体験を行いました。初めてパソコンにさわる方もおられました。が、「便利ね」、「面白いね」など感嘆の声がいくつも挙がっていました。その後、福祉用具展示場に移動し、自助具や介護ベッド、車いす等の操作を体験しました。



インターネットの楽しさにふれ熱心に操作方法を学んでいました。

可能性の発見

初めてインターネットにふれた参加者の方々は、知りたい情報が簡単に引き出せることを発見されました。「自分にも操作できる」という思いは自信につながり、パソコン活用

を通してやりたいことを実現したいと感じた方もおられたようです。

見慣れぬ機械に過ぎなかったパソコンに最初は顔も指先もこわばっていた方が、時間とともに笑顔に溢れていきました。インターネットを使うことで社会とのつながりを作っていくことに気づき、帰路では「年間を通して講習を受けたい」、「最初はドキドキだったけどワクワクに変わった」、「息子のパソコンでやってみよう」などの会話が弾んだそうです。

また、福祉用具・自助具に実際にふれ、介護が必要な隣近所の方へ情報を伝えることが出来るとの感想もありました。「『地域福祉』ともしび運動の理念』に基づいた事業展開が出来たのではないかと、ともしび運動推進連絡会の担当社協職員はコメントしていました。

IT支援事業は、今後もこのような地域の企画を応援していきます。

(ともしび運動推進担当)



JR相模線、香川駅周辺を歩く ～湘南地ビール&県立茅ヶ崎里山公園～

残暑が厳しかった今年の夏。暑さも少し和らいだこの時期、食欲や活動欲が出てきていませんか？

今回は、JR相模線にスポットをあてました。この相模線は、烏帽子岩の海に面した湘南の街茅ヶ崎駅を発すると相模川に沿って走り、相模原の橋本まで全18駅の路線です。大正10年に開通した当初は茅ヶ崎・香川・寒川までの3駅でした。今号では相模線の中でも歴史ある香川駅周辺を散策してみます。

NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3ヶ所を拠点に活動中。

〈厚木事務所/法人本部〉 厚木市愛甲953-2

☎: 046-247-7503 F A X: 046-247-7508

〈平塚事務所/デイスサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36

☎: 0463-35-2710 F A X: 0463-35-2786

〈足柄事務所/あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1

☎: 0465-71-0501 F A X: 0465-71-0502

法人HP (URL) <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org

湘南の蔵元、熊澤酒造

「湘南ビールや創作料理に舌鼓」

JR相模線の下り線始発駅である茅ヶ崎駅から二駅目となる香川駅。

駅を降りると大きな桜の木に迎えられる、改札口を出るとスロープや車椅子対応の公衆トイレがあり、香川駅周辺散策の出だしは好調です。

さて、香川駅を出て、寒川方面の踏み切りを渡って十分程歩くと、古めかしい蔵造りの建物が見えてきます。そこは明治時代より百三十年続く日本酒の蔵元、「熊澤酒造」。近年は日本酒だけでなく湘南ビールの製造元としても知られます。熊澤酒造はレストランやパン屋なども営んでおり、美味しい創作料理に舌鼓を打ち、冷えた地ビールや地酒を味わうことができます。

レストランは「MOKICHI TRATTORIA」、「蔵元創作料理天青」の二店舗で、どちらも大正時代の土蔵や酒蔵を改装した落ち着いた空間がとも魅力的です。パンを扱う「MOKICHI 베이커&スイーツ」では、四十種類ものパンが手造りされ、お土産としても喜ばれてい

ます。レストランに予約すると、酒造りの過程やビール工場の見学もお願いできるようですよ。

→どれも美味しそうなおパンやケーキに目移りしてしまいます



←階段のある箇所は店員さんに声をかけると手伝ってくれます



県立茅ヶ崎里山公園

「懐かしき美しい里山ここにあり」

食事を満喫したら、茅ヶ崎里山公園へ出かけてみてはいかがでしょう。公園へは茅ヶ崎市内を循環して走っているコミュニティバス「えぼし号」が便利です。えぼし号は各ルート走る全三台がノンステップバスになっているので、車椅子の方でも安心して乗車できます。

園内は緑の多い自然を生かしたとても広い自然公園になっており、



雄大な景色につられ心も広くなった感じが。静かな風情をかもし出していてゆっくりとくつろげます

「山頂の村」、「子供の村」、「谷の村」と三村があります。子供の村には冒険とスリルを味わえる遊具もあり、特に『風のすべり台』がおすすめです！また見るも涼しげな大小の池があり、家族でピクニックしたり、恋人とのデートを楽しんだり、アクティビに過ぎず、一日のんびりするも、どちらにも最適です。

園内には車椅子対応トイレが三カ所に完備され、車椅子駐車場スペースもあります。また、園内の点字パンフレットも用意されているそうです。必要な方は園内の管理事務所に立ち寄っていただくか、事前にお問合せしてみてもいかがでしょうか。

＝インフォメーション＝

【熊澤酒造】茅ヶ崎市香川7-10-7

- アクセス／ＪＲ相模線香川駅より徒歩約10分
 - 駐車場／80台
 - 各店舗案内 茅ヶ崎市香川7-10-7（住所各店舗同じ）
熊澤酒造株式会社（醸造所） ☎0467-52-6118
MOKI CHI トラットリア ☎0467-52-6111
蔵元創作料理天青 ☎0467-52-6115
MOKI CHI ベイカー＆スイーツ ☎0467-52-6144
- ※上記は全て「香川店」。他に「茅ヶ崎駅前店」などもあり。
詳しくは、熊澤酒造のHP参照。
<http://www.kumazawa.jp/>

【県立茅ヶ崎里山公園】茅ヶ崎市芹沢1030

- アクセス
○ＪＲ 茅ヶ崎駅北口、又は小田急／相鉄／横浜市営地下鉄
湘南台駅西口よりバス「芹沢入口」下車、徒歩5分
○ＪＲ相模線香川駅よりコミュニティバス「里山公園」下
車（運賃障害者割引有。ダイヤ、ルート等詳細はHP参照。）
http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/hewsection/to-shiseisaku/ebosigouhp/eboshi_top.html/
- 駐車場／東駐車場 42台
西駐車場196台（車椅子スペース15台有）
- 問合せ
県立茅ヶ崎里山公園管理事務所 ☎0467-50-6058

ＪＲ相模線駅バリアフリー情報



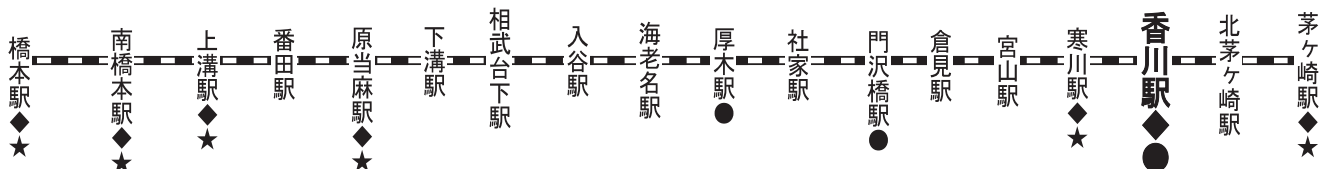
車いす対応トイレ



エレベータ



スロープ



「ゆう」のご紹介

ＪＲ御殿場線・上大井駅から十五分ほど歩くと、大井町保健福祉センターに着きます。その正面玄関を入れば、今回ご紹介する「ともしびショップゆう」（運営：大井町障害児者親の会竹の子）があります。

ショップの名前「ゆう」は、「やさしい（優）心を持った方々と「親しく交わり（友）」、「豊かな（裕）」心を育む場となれば」との願いを込めてつけられたそうです。

「何もわからない中、一から初めました」と話すのは店長の石川さん。平成九年に開店して以来、今では町の顔のひとつに定着してきました。それも町役場や町社協の方たち、そして訪れるお客さん



の理解と支えがあるからでしょう。

優しさと温かさに包まれているこのショップで働くことは、障害のある方たちにとって励みになっているようです。バンダナとエプロンを身につけ、颯爽とショップにやって来る姿に、皆さんの意気込みが感じられます。

コーヒーなどの飲み物が180円、カレーライスやハンバーグ定食などは400円から500円と価格がお手頃なのも魅力です。

吹き抜けの天井は開放感があり、天気の良い日には、大きな窓から富士山を眺めることができます。

豊かな自然の中、これからも、親しまれ、愛されるショップとなることを願っています。

◇ともしびショップゆう◇
☎0465-83-8011

大磯町の巻

〜湘南発祥の地・協働の模索



面積：17.23平方km
 人口：32,799人（2007年1月1日現在）
 高齢化率：23.45%
 施設数：高齢者福祉施設等11
 （特養・老健・グループホーム・デイサービスセンター等）
 障害者福祉施設等14
 （更生施設・授産施設・支援施設・地域作業所等）
 保育所2
 児童養護施設1 児童自立支援施設1

大磯が「湘南」という名称の発祥の地であることは、意外と知られていないかもしれません。一六六四年頃、崇雪という人物が歌人西行を慕って大磯の嶋立沢に草庵を結び、立てた標石に刻んだ文字「湘南」がはじまりとされています。また、一八八五年、軍医により日本初の海水浴場が開かれたところでもあります。

県中央南部に位置する大磯町は、丘陵部が六十五%を占める一方、海岸沿いに流れる暖流の影響で温暖な気候をもつ地域です。

ここ数年、町議会議員の女性の割合が高くなっています。今年七月には、議員定数一四人のうち八人が女性となり、過半数を上回りました。

町の福祉拠点「さざれ石」

平成六年十一月に開所した大磯町立福祉センター「さざれ石」は、JR大磯駅から徒歩十分の場所にあり、ボランティア室、会議室、相談

事業型社協の心意気



室、ケアセンター、地域包括支援センターなどが入っており、町の福祉拠点の一つといえます。

大磯町社協の目下の課題は地域福祉活動計画の策定です。地域福祉を取り巻く環境の変化をとらえながら、大磯町に合った地域福祉の推進をどのようににはかかっていくかに、関係者は頭を悩ませています。

そもそも大磯町社協は、在宅福祉サービスの実施を基幹に据えて事業展開をはかってきた典型的な事業型社協として地域に根づいてきました。高い高齢化率と、サービス事業者が入りにくい地理的条件は、町社協に在宅福祉ニーズを受け止める主体として、多くを求めてきたのでした。それが介護保険制度の開始、社会福祉法への改正を経る中で、町行政などから事業体系や事業の比重に

ついて問い直されてきたのです。

日常生活圏域福祉活動への取り組み、当事者活動の支援、ボランティア活動の振興という地域組織化系の地域課題をとらえつつ、厳しい財政状況や限りのある職員体制は、在宅福祉サービス系と地域組織化系との双方を十分に展開させていくには困難があります。しかしながら、時代の変化に沿い、在宅福祉サービス系を縮小することは、量的なニーズ充足の役割を降りるだけでなく、ケアサポートのモデル提示を担いにくくなることにつながります。また、中立的な社協の立場ゆえに様々なサービス事業者間の信頼関係を築けてきたという実績は、簡単に他者に譲りにくい性質のものでもあります。シフト転換でなく、いかに実績を生かし、新たな体系を構築していくか知恵が絞られているところです。

ボランティアは資源!?

かつての町長が「大磯町はボランティアで豊かになっている」と挨拶したことがあるそうです。町の福祉資源を考えた時、ボランティアがいかに欠かせない存在になっているか

「共生」社会をめざして ～夏の行事に思う～

社会福祉法人共生会
藤沢特別養護老人ホーム
施設長代理 垣見凌子



8月24日夜、大勢の地域の人たちがホームの庭に集い、今年も「共生会盆踊り大会」がにぎやかに行われました。

毎年8月末の恒例となったこの行事は、町内会、子供会、ボランティアさんなどの協力を得て開催されます。ホーム入居者を含む大人たちは夏を惜しみ、子ども達は夏休みの思い出作りにと、縁日、盆踊り、勇壮な太鼓のアトラクションを一緒に大いに楽しめます。

この盆踊り大会は、8月第1火曜日（今年は8月7日でした）のホーム屋上を開放しての「江の島花火大会鑑賞会」と併せて、「共生」をしみじみと感じさせられる夏の大イベントとなっています。

ホーム入居者だけで行っていた行事ですが、地域にも案内をするようになって年々参加者が増え、「楽しみに待っているんですよ」との声が多く聞かれます。

地域のお祭りごとなどが少なくなっていることも盛り上がりの要因のひとつと思われますが、老人ホーム・福祉施設などが、地域と離れた存在ではないという意識のあらわれだとも感じています。



を表した言葉でした。
大磯町には食に関わるボランティアが七団体あります。町福祉センターで活動する「れんげの会」は、協会のデイサービスの昼食を支えて十二年になりました。十九人の仲間が一日五人で当番を組み、平日の食事づくりと利用者の話し相手を担っています。Aさん、Bさん、Cさん。一人ひとりの個性とつきあう喜びは、「自分たちが年をとった時に来たい場所にしたい」との思いに通じています。「やめたいと思ったことはない」と、会の設立時から関わってきたメンバーは楽しそうに話します。

社会福祉法人の協働

ボランティアの知恵と経験、社協職員の情報と調整力が、大磯の協働のスタイルをつくってきました。

大磯町には五つの社会福祉法人があります。児童福祉のエリザベスサnderハウスホーム、高齢者福祉の大磯恒道会、障害福祉の素心会、おおいそ福祉会、そして町社協です。人口三万人の町にこのように複数の種類の社会福祉法人が揃っていることは、ひとつの特長です。

知的障害者施設である素心学院の萩原勝己施設長は、福祉改革の渦中であってこの特長に注目しています。

す。「平成十五年に町から委託された相談事業で、地域の多様なニーズをあらためて知りました」、「市場原理を認識しつつ、社会福祉法人ならではのニーズ充足を大切にする必要があります。そのために法人同士の具体的な連携は有効です」と話します。



今後、地域福祉活動計画の策定をすすめる中で、大磯町が一体となり、より一層の地域力の向上が図られることに期待が寄せられます。

県社協 の ひろば

□ 地域包括支援センター 受託社協情報交換会

去る八月一日（水）、地域包括支援センター（以下、「包括センター」という）を運営する社協の実務担当者による情報交換会を開催しました（市町村社協部会主催）。

「包括センター」の事業実施状況や実務上の問題を気軽に情報交換できる場が欲しい」という要望を受け、平成十八年三月にスタートしたもので、今回が三回目の開催となります。

県内には二百六十七カ所（平成十九年四月末現在）の包括センターがあります。うち三十一カ所を十六の社協が運営しています。当日は十四社協から十八名が参加しました。

プログラムは、①全国の動向の把握、②事前アンケートをもとにした情報交換、という構成です。

まず、全社協報告書「地域包括支援センターにおけるインフォーマルサポートとの連携について」のヒアリング調査を担当した中村敦氏（桜プランニング主任研究員）より、各地の包括センターの事業実施状況と社協を含む他機関との関係について報

告をいただきました。たとえば山形市社協では、社協運営の包括センターだけではなく、他法人の包括センターの活動エリアにもコミュニティワーカーとして担当職員を配置し、地域福祉推進の観点から各包括センターを支援しています。このような事例を通じて、他主体との関り方を整理する必要が提起されました。

続く情報交換は、①介護予防ケアマネジメントや総合相談支援事業など包括的支援事業の実施状況や課題、②関係機関・団体との協働、③社協包括センターとしての取組みの方向性など、幅広い内容となりました。

平成十八年度当初は、介護予防プラン作成に係る委託先との調整の難しさを問題に挙げる包括センターが多くを占めました。現在は減少しています。その一方、要支援及び要介護状態になる恐れのある特定高齢者は基準緩和後も利用が伸びず、介護予防プログラムに結び付きにくいという問題が複数確認されました。

協働という面では、大磯町、二宮町の「湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会」における事例検討

や情報交換のように、市町村域を越えて包括センターと介護保険事業者等との連携が進んできている状況や、権利擁護相談及び各種セミナーの利用増を期待して、職員が自治会や地区社協へ積極的に出向きPRに努めている様子などがええました。また、基幹的役割をふまえた川崎市社協・包括センター調整課の研修、相談、情報提供等を通じた市内包括センターへの総合的な支援も関心を集めました。

☆ ☆ ☆

「地区社協や自治会等、地域の機関・団体との協働を進め、その有用性を他の包括センターへ伝えることが大切」、「ボランティアや民生委員等、既存の社会資源とのネットワークを活かした要援護者支援を」など、社協が運営する包括センターならではの特色を活かした取組みの必要が、参加者から提起されました。

社協と包括センター事業は共通項も多く、役割分担などの課題はありますが、地域福祉推進の観点から、両者が協働することの重要性が再確認されました。

（市町村社協支援担当）

□新潟県中越沖地震被災地へ 職員派遣（報告）

七月に起きた新潟県中越沖地震について、新潟県社協から関東甲信越静ブロック内の都県指定都市社協に、「災害時の相互支援に関する協定」に基づく支援要請がありました。

本会では七月二十三日～二十六日、八月四日～七日、同二十一日～二十四日、同二十四日～二十七日の四回に分けて職員を派遣しました（計七人）。また市町村社協の協力も得、七月三十一日～八月四日には逗子市社協と三浦市社協から、八月二十四日～二十七日には伊勢原市社協から職員が派遣されました（計三人）。



支援先は新潟県 柏崎市社協・柏崎市災害ボランティアアセンダーと同西山支所です。全国から派遣された社協職員は、初めての顔合わせとは思えないチームワークを発揮しながら、各々状況に合わせた運営支援を行いました。

現地では、大学生のボランティア

グループを継続的に長期間受け入れるコーディネートを行うなど、社協の専門性を生かした支援が随所で展開されました。

被災者（自宅全壊）である福祉職の市役所職員が、「民生委員による日頃の地道な活動が非常に役立った」と、自らの体験を語っていたように、日常の取組みの積み重ねがいざというときに力を発揮します。

平時に築いた住民との信頼関係や社協のネットワーク機能が効果的に支援活動に役立っていたことをふまえ、本会でも引き続き災害時にも対応できる地域福祉を念頭に、取組みを進めて参ります。

※次号以降に活動報告を掲載する予定です。

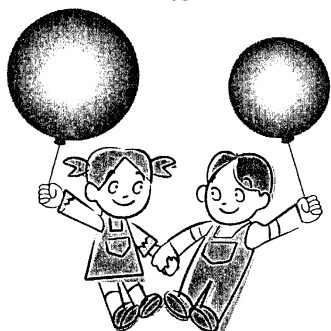


柏崎市災害ボランティアセンター西山支所に隣接した避難所では、岩手から来た大学生ボランティアグループと被災者がくつろいで話していました

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償！



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償！

保険料（掛金） Aプラン...280円 Bプラン...460円 Cプラン...650円
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社

読んでみよう！

★あずさの1059日(トネさんのそれゆけ福祉日記(利根川茂、文芸社))
役場の福祉担当や町社会福祉協議会の事務局長を経験した著者の半生と、重い心臓病を持って生まれた我が子の闘病生活を綴った一冊。後半には、「神静民報」に連載されたコラム記事四十五編を収録しています。

★私たちの指導計画2007 34.5歳児(全国社会福祉協議会)
★社会福祉施設・事業者のための労働基準法 均等法、育児・介護法等Q&A 2007年版(東京都社会福祉協議会)
★ホーム・ビジティング訪問型子

育て支援の実践(英国ホームスタートの実践方法に学ぶ(西郷泰之著、筒井書房))
★小規模多機能ケア実践の理論と方法(平野隆之、高橋誠一、奥田佑子著、全国コミュニケーションサポートセンター)
★ひと工夫、わが家もバリアフリー100円ショップ、ホームセンターでここまでできる(西尾昌浩、大塚順子、永野浩子、小野理映子著、ミネルヴァ書房)
★介護リーダーの条件(介護現場を変えた8人からの報告(上野文規、下山名月編、雲母書房))
★すべては「よい介護」から始まった時代と人をつかむ施設経営(大内俊一著、筒井書房)
★ニコリ・グットでいこう。超高齢社会のデザインコンセプト(水野肇監修、小坂善治郎、リベラス・コンサルティング編、厚生科学研究所) ほか3冊

★地方分助成事業における事務的都道府県別運用実態等から見た効果的な助成のあり方に関する調査研究報告書(福祉医療機構)
★自殺総合対策大綱(内閣府)
★介護支援合い相談・研究事業報告書(国際長寿センター)
★平成18年度茅ヶ崎市療育相談事

★地域福祉推進のための実践事例集(東京都社会福祉協議会)
★社会福祉法人の今後あるべき姿を「地域福祉」の中に見据え、東京都内外の創意工夫に富んだ実践二十二例を紹介。中には法人単体ではなく地域全体をターゲットに、ひとつの福祉システムを構築している例もあります。

私のおすすめの1冊



『心にナイフをしのばせて』

奥野修司著

県共同募金会
常務理事 大谷義輝

昭和44年春、川崎の私立高校で、1年生の少年が同級生に首を切り落とされる事件が起きました。以来、寡黙だった被害者の父親は一層寡黙に、母親は心を病み、妹もリストカット事件を起こすなど、ズタズタに引き裂かれた家族の後遺症を描いたノンフィクションです。

一方で、加害少年は名前を変え弁護士として社会復帰、地方の名士として活躍しているとのこと。その落差。

少年法は、少年の将来の更生を可能にするためのものでしょう。その意味で、

少年法は立派に機能したといえます。しかし、謝罪もせず、被害家族が被った心の傷を逆なでする加害少年の生き方に、釈然としない思いが残りしました。



2006年8月刊
定価1,650円(税込)
文芸春秋社

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」をぜひご利用ください！～

★保健福祉部子育て支援課
★平成18年度 一年のあゆみ(平塚ふじみ園)
★地域福祉推進に関する提言2007(東京都社会福祉協議会)
★保育園を利用している親の子育て支援ニーズに関する分析と提言(親から寄せられた「自由記述」の分析から)(東京都社会福祉協議会)
★男女共同参画時代における子育て支援者養成ガイド(日本女性学習財団)
★交通事故や脳卒中などによる高次脳機能障害がある人と一緒に働くために(神奈川県リハビリテーション支援センター・神奈川県保健福祉部)
★協働のためのサプリメント(協働を進める50のヒント) ほか5冊

第53回国際福祉機器展H.C.R.2007

世界16カ国・地域から約570社、約2万5千点の福祉機器が展示されます。国際シンポジウム、スキルアップ講座、特別セミナー「福祉機器の選び方・使い方」、ワークショップ各種、特別展示「障害児のための子ども広場」他、多彩なプログラムが用意されています。

◇日時 10月3日(水)～5日(金)、各日10時～17時

◇会場 東京ビッグサイト(ゆりかもめ・国際展示場正門駅)

◇参加費 無料

◇問合せ 保健福祉広報協会 ☎03-3580-1305

福祉用具の日記念イベントにかなわ

十月一日の福祉用具の日を記念して、講演会「介護保険法改正その後」規制緩和の後、現場はどう受け止めたか」望月彬也氏、福祉用具展示・試用体験会を開催します。

◇日時 10月10日(水) 13時～16時30分

◇会場 かながわ県民センター2階ホール

◇対象 ケアマネジャー、医療福祉関係者、関心のある一般の方

◇定員 100名(先着順)

◇参加費 無料

◇申込締切 9月30日(日)
◇問合せ 本会ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121 内線3204

日本精神衛生学会第23回大会

「いじめを生む社会」をテーマに開催します。講演「いじめを集団の中でどう解決するか」、シンポジウムと併せて、「教師・保健師などゲートキーパーにできる自殺予防活動の演習」、「発達障害をもつ子の親への支援」など六つのワークショップが行われます。

◇日時 11月9日(金)～11日(日)

◇会場 立正大学、ゆうぽうと(JR大崎駅または五反田駅)

◇参加費 当日八千円、ワークショップ一コマ四千円

◇申込締切 9月30日(日)

◇問合せ 大会事務局 ☎03-3982-2676

平成20年度社会福祉事業研究開発基金助成

社会福祉に関する処遇技術の開発等、先駆的・開発的事業に対する助成を公募します。

◇助成額 1件の上限50万円、※別途、上限100万円の特別助成あり。

◇助成件数 15件程度

◇締切 9月30日(日) 書類必着

◇選考・決定 決定は12月、助成は平成20年1月の予定

◇問合せ 住友信託銀行年金信託部 業務企画チーム 助成申込係 ☎03-3449-7114 08

平成20年度福祉医療機構助成事業

①高齢者・障害者福祉基金、②子

育て支援基金、③障害者スポーツ支援基金の各テーマに関連する事業について地方分助成を募集します。

◇助成対象 社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人または団体で、助成事業の体制が整っている法人または団体

◇助成額 1事業年度200万円

◇締切 10月31日(水) 当日消印有効

◇募集要領等 <http://www.wam.go.jp/wam/gyoumu/kikinjyou/index.html>

◇問合せ 本会ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121 (県域団体)、横浜市社協横浜市ボランティアセンター ☎045-201-8620 (横浜市内団体)、川崎市社協ボランティア活動振興センター ☎044-739-8718 (川崎市内団体)

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽広瀬公子▽脇隆志【ともしび基金】▽Lプラザともしびショップ▽神奈川県障害者就業相談センター▽県立麻生擁護学校▽新鮮組平台店▽県立藤沢養護学校▽そうてつローゼン港南台店▽フジ善行店▽沖山英子▽菅井良幸▽渡辺文子(計、一八三、七四三円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会△ともしび製品展示コーナーOB会△斎藤真理子 (敬称略)



神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



ともしび印刷
株式会社 神奈川県紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



「はざまの障害」支援に向け新しい拠点がスタート

高次脳機能障害ピアサポートセンター スペースナナ（厚木市）

高次脳機能障害とは、交通事故などで脳が損傷を受けて起こる障害です。見えにくい障害と言われるように、記憶・注意・思考・言語などの認知機能に障害をきたします。

NPO法人脳外傷友の会「ナナ」（以下「ナナの会」）は、高次脳機能障害の当事者と家族会、病院スタッフがともに立ち上げた団体です。

WAM（独立行政法人福祉医療機構）の助成を受け、去る六月に新たな拠点「高次脳機能障害ピアサポートセンター スペースナナ」（以下「スペースナナ」）を開所しました。

新たな活動拠点

スペースナナは十名定員で現在二十八〜四十八歳の利用者がいます。活動内容は多様で、脳トレーニングや野外活動、料理体験等を通じて、認知能力の向上及び社会性のスキルアップを目指しています。

所長の本間真司さんは、「運動療法も取り入れたいですね」と意欲を語ります。「高次脳機能障害は軽い障害に見られやすく多くのサービスが制度に結びつきません。だからこそ当事者や家族会主体で居場所や活動場所を提供していきたいのです。」



スペースナナの明るい室内。リラックスして話ができます

今後は二十四時間対応の相談拠点も担っていければ」と抱負をもっています。

作業所の経験を活かして

ナナの会では、スペースナナ以前に首都圏唯一の高次脳機能障害専用の作業所「すてっぷなな」（横浜市都筑区）を立ち上げています。その三年間の運営経験はスペースナナ開所へ大きな力となりました。すてっぷなな所長の野々垣睦美



すてっぷなな特製の犬用クッキーは種類も多く大人気

さんは、「三年で利用者の特徴や必要とする支援が何かをつかめました」と成果を明らかにする一方、「利用者ともっとゆつくり話す時間と場所が欲しいですね」と次の課題を見据えています。すてっぷななでの経験をふまえて開所したスペースナナは、高次脳機能障害支援のもうひとつのあり様だといえます。

サービスの開拓を目指して

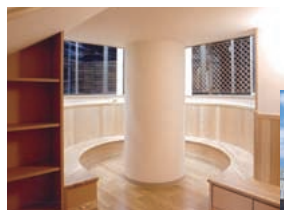
ナナの会の理事長である大塚由美子さんは、「高次脳機能障害の方の社会生活には、いつでも相談でき、すぐに具体的なサポートにつながる支援が必要で」とグループホーム開設も視野に入れた支援体制の充実を目指します。県域の支援拠点としてスペースナナの開所をきっかけに、また大きな一歩を踏み出そうとしています。

高次脳機能障害ピアサポートセンター スペースナナ
厚木市愛甲459-16 柏柳ビル
1階B号室 ☎046-290-0221

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



S保育園（横浜市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください